

令和4年1月26日

学生のみなさんへ

国際広報メディア・観光学院

## 行動指針（BCP）レベル2への引き上げに伴う学院の対応方針

北海道を含む地域にまん延防止等重点措置が、1月27日～2月20日の期間適用されることとなりました。また、北海道大学の行動指針（BCP）も1月24日にレベル2に引き上げられております。本学院の対応方針を、以下のように変更いたします。

### 院生研究室等への立ち入りについて

- ・院生研究室、談話室・給湯室、院生図書資料室はレベル1同様引き続き使用できますが、マスクの着用、換気の徹底、手指消毒の徹底に留意し、人が集まったの飲食や会話は慎んでください。なお、室内に人がいるときは換気の徹底をお願いしますが、無人となる場合、とくに夜間は、窓やドアの施錠をしてください。

### 課外活動および学外での生活について

- ・感染防止に最大限配慮し、大学の方針に従って活動するようにしてください。
- ・同居者以外との飲食を伴う会合・面談は避け、感染防止策の徹底に心がけてください。とくに、学期末は試験やレポート提出が終わって開放的な気分になりがちですが、くれぐれも、軽率な行動を慎むようにしてください。
- ・レベル2においては、不要不急の都道府県間の移動は極力控えることとされております。研究等で真にやむを得ない移動については、滞在日数を極力少なくするとともに、北海道大学の行動指針レベル2における基本的行動を遵守して、感染予防対策の徹底に努めたうえで実施してください。

### 感染拡大防止対策を実施したうえでの対面授業、およびオンライン授業

- ・感染拡大防止対策を確認し、対策が十分であると判断される授業は引き続き対面で行うことができます。担当教員の判断でオンライン授業に切り替わる授業もあると思いますので、その場合は指示に従ってください。

感染が疑われる場合や感染の診断を受けた場合の行動については、これまでと同様で

す。感染を拡大させないように心がけてください。

※この通知に関する教務手続き上の問い合わせは、メディア・観光学部事務部教務担当（kyomu@imc.hokudai.ac.jp）、学修上の諸問題は、国際広報メディア研究コース長西村龍一（ryu@imc.hokudai.ac.jp）、または観光創造研究コース長清水賢一郎（kshimizu@imc.hokudai.ac.jp）までご連絡ください。